



目標Ⅲ 健やかな体の育成

施策 9 健康の保持増進

- [1] 学校保健の充実
- [2] 妊娠・出産・不妊に関する知識の普及啓発と性に関する指導の推進
- [3] 薬物乱用防止教育の推進
- [4] 食育の推進 **重点項目 3-①**
- [5] 基本的な生活習慣の確立に向けた支援 **重点項目 3-①**

*が付された予算額は会計年度任用職員給与費を含んでいます。

○ 学校健康教育推進費のうち

● 食育の普及拡大、食物アレルギー・アナフィラキシー対応関係 (2,694千円)

(担当：保健体育課) [1][4]

児童生徒が望ましい食習慣を身に付けられるよう、学校給食を「生きた教材」として活用するための教職員研修を実施するとともに、授業研究協議会等において、効果的な推進方法の情報提供や情報交換を行うことにより市町村を支援する。

「彩の国学校給食研究大会」を開催し、地場産物の活用促進や栄養教諭の実践発表を行う。

児童生徒の食物アレルギー・アナフィラキシーに対応するため、教職員を対象に十分な知識の普及を目的とする研修会を実施する。

● 性に関する指導普及推進関係 (628千円) (担当：保健体育課) [2]

児童生徒の発達の段階に応じた、効果的な性に関する指導の推進を図る。

- ・ 性に関する指導課題解決検討委員会の開催
- ・ 「性に関する指導」指導者研修会や授業研究会の開催

● 薬物乱用防止教育関係 (229千円) (担当：保健体育課) [3]

大麻・危険ドラッグなどの最新の情報を取り入れた薬物乱用防止教育に取り組む。

- ・ 教員と外部指導者の指導力向上のための研修会の実施
- ・ 専門家を活用するなど「薬物乱用防止教室」の充実



地産地消を意識した献立作り

○ 学校保健総合支援事業（がん教育総合支援事業） (1,484千円) (担当：保健体育課) [1]

がんに対する正しい知識とがん患者に対する正しい認識及び命の大切さに対する理解を深めるため、がん教育に関する取組を実施する。

- ・ 埼玉県がん教育推進連絡協議会の開催
- ・ がん教育指導者研修会、がん教育外部指導者研修会及び授業研究会の実施

○ 望ましい生活習慣を子供たちに身に付けるための取組 (担当：保健体育課) [4][5]

J A埼玉県中央会等と連携し、保護者向け食育推進リーフレットを、県内公立小学校1、5年生、中学校1、3年生等の全家庭に配布する。

また、定期健康診断などの結果を踏まえ、必要に応じて養護教諭、学校医等による保健相談・保健指導を実施する。

○ 児童生徒のための体力向上推進事業のうち

● 体力課題解決研究指定校 (担当：保健体育課) [5]

体力課題解決研究指定校（2年間の研究指定）において運動習慣を含めた生活習慣の改善を図る取組を研究実践する。また、その成果を「埼玉県体力向上フォーラム」において全県に発信する。

● 「生活習慣診断シート」の活用 (担当：保健体育課) [5]

生活習慣の改善を図ることを目的に、「生活習慣診断シート」により家庭との連携を推進し、基本的な生活習慣の確立を図る。

施策 10 体力の向上と学校体育活動の推進

- [1] 児童生徒の体力の向上 **重点項目 3-②** **重点項目 3-③**
- [2] 体育的活動の充実
- [3] 生涯にわたる豊かなスポーツライフを実現する資質の育成
- [4] オリンピック・パラリンピック教育の推進（再掲）
- [5] 持続可能な運動部活動の運営

*が付された予算額は会計年度任用職員給与費を含んでいます。

○ 児童生徒のための体力向上推進事業のうち

●新体力テストの実施（年1回）（担当：保健体育課）【1】

自己の体力を理解させ、自ら健康の増進・体力の向上を図ることができるようにするとともに、教員が児童生徒の体力の実態を把握し、体育指導に生かす資料とする。

●体力プロフィールシート等の活用の推進（担当：保健体育課）【1】

新体力テストの結果を受けた体力プロフィールシート等を活用し、一人一人が自己の体力の状況を知ること、生活習慣や運動習慣の改善を図ることができるようにする。

また、体育授業改善のための資料として活用し、個々の体力課題に応じた授業実践につなげる。

●成長の記録の共有・活用・研究（担当：保健体育課）【1】

小・中学校で実施する新体力テストの結果を、小学校段階から毎年度継続して児童生徒・保護者・学校が共有し活用することにより、児童生徒の成長を支え、一人一人を確実に伸ばす。

体力課題解決研究指定校においては、体力プロフィールシートの活用方法について研究し、成果のあった取組を県内に発信する。



体育授業「走の運動遊び」

○ 学校体育実技指導研修事業（2,459千円）（担当：保健体育課）【2】

県内小・中学校、高等学校、特別支援学校の教員を対象に、体育的活動における事故防止や効果的で安全な授業を実践するための研修会や講習会を開催し、教員の資質向上を図る。

○ 運動部活動全国・関東大会派遣事業のうち

●運動部活動指導者研修事業（1,982千円）（担当：保健体育課）【2】【3】

スポーツの魅力に触れることができる運動部活動の充実を図るため、外部人材を活用し、生徒が生涯にわたって豊かなスポーツライフを実現するための資質能力を育むとともに、指導者の講習会を実施し、部活動顧問の資質向上を図る。

○ 運動好きな児童生徒の育成（941千円）（担当：保健体育課）【3】

生涯にわたって心身の健康を保持増進し、豊かなスポーツライフを実現、継続するために、体育、保健体育授業及び体育的活動を通して、運動好きな児童生徒を育成する。

- ・ 運動好きな児童生徒育成のための検討委員会の開催
- ・ 検討委員会の意見等を踏まえた授業実践及び報告書作成

○ 埼玉県の部活動の在り方に関する方針（担当：保健体育課）【5】

生徒が生涯にわたって豊かな生活を実現する資質・能力を育む基盤として部活動を持続可能なものとするため、生徒にとって望ましいスポーツ環境を構築する観点に立ち、地域、学校、競技種目等に応じた多様な形で最適に実施されることを目指す。

- ・ 適切な休養日、活動時間の設定
週当たり2日以上（平日1日以上、土曜日及び日曜日1日以上）を設定する。
1日の活動時間は、平日2時間程度、休業日3時間程度とする。
- ・ 「埼玉県の部活動の在り方に関する方針」に則り、適切な指導の実施について周知徹底し、合理的でかつ効率的・効果的な活動を推進

○ 部活動指導員の活用【5】（施策18参照）